

**第8回 県立都市公園のあり方検討会 明石公園部会
議事要旨**

1 日時 令和5年3月23日(木) 9:30~11:30

2 場所 明石市役所議会棟2階 大会議室

3 出席委員

高田部会長、嶽山副部会長、上町委員、村上委員、岡田委員、笠間委員、木村委員代理、兼光委員、小林委員、小柳委員代理

4 議題

- (1) 第7回における委員意見に対する対応
- (2) 「自然環境保全のあり方」について
- (3) 協議の場の立ち上げについて
- (4) その他

5 議事要旨

(1) 第7回における委員意見に対する対応

事務局より資料1に基づき説明。委員意見なし。

(2) 「自然環境保全のあり方」について

事務局より資料2-1、2-2、2-3に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 緊急かつ危険な場合について、倒木が発生するかどうかの判断は常日頃から実施するのか。(笠間委員)
- 樹木の確認は日常的に点検を行っているほか、台風発生時には、台風の通過直後に危険箇所が生まれていないかの確認を行っている。危険な樹木が発生し、緊急性があるということであれば、伐採をして事後報告を行う。(事務局)
- ゾーニング図(以下、「図」という。)Bで、セミの観察と書いてある部分は、桜の植え替えによりセミがいなくなり、昨年、観察ができなくなった。セミはおそらく戻ってこない。(兼光委員)
- 懸念としては、植物の植え替え作業の際には、周辺の生き物に対する影響にも留意してほしいということ。今後、セミの観察は別の場所で行うのか。(高田部会長)
- ここは親子での観察場所に適しており、変えられない。(兼光委員)
- では、今後も様子を見ていくということで、図Bはこのままにしておくことでよいかと思う。ほかにより場所があれば適宜追加していくということで、情報をいただ

きたい。(高田部会長)

- ゾーニングの作成にあたり、まだ検討すべきゾーンはほかにもあるのではないか。例えば、箱堀を保護ゾーンにするのであれば、桜堀の東側の部分も同様に保護ゾーンにすべきであろう。また、図Bについて、明石公園の残すべき樹木としてイスノキのほかにホルトノキも入れるべきなので、今後の検討に加えてほしい。(小林委員)
- 図Aを部会に出す前に小林委員と兼光委員に相談し、その過程において図Bをつくることになったという経緯がある。桜堀の取扱いについても、別途相談させていただきたい。また、ホルトノキについては、今後、図Bに追記する方向で更新していきたい。(事務局)
- 桜堀は、既に図Bにも位置づけられているので、ここはやっぱり保護のゾーンにすべきという認識が共有された段階で、図Aも保護ゾーンに塗り替えることになるのではないかと思うが、現時点で更新の手続きは想定されているか。(高田部会長)
- 図Bはどんどん更新していくことを想定しているが、図Aはそう頻繁に更新するものではないと考えている。手続きについては定めていないが、今後立ち上がる協議の場等で合意を図る必要があると考えている。(事務局)
- 図Bの内容はこれからより充実していく。今回は、そういうベースの考え方を示しているという認識でよろしいか。(高田部会長)
- お見込みのとおりである。その際、ゾーニング図といいながら、点になってしまう部分もあることはご容赦いただきたい。(事務局)
- 大切なものについて、一般の方に理解してほしい場合には、そこにどんな価値があるかを必ず説明する必要があると思う。文化財では、文化財そのものが持っている「価値」と社会におけるその文化財の「意義」という形で整理し、示している。なお、優先順位は価値、次に意義ということとしている。このように予め整理すると、周知作業が非常にしやすく、また、指標が整理されることにより合意形成の際にも動きやすいのではないかと思う。(村上委員)
- 現在の図Bは最も簡潔にした例である。最終的にこの図がどのように使われるのか考え、現場の事務所等が一目で分かるようなレベルにしている。ただ、図だけではどんな価値があるのか分からないので、別途リストを作成する等説明は必要だと考えている。今後、協議の場等で相談させていただきたい。(事務局)
- 樹木には様々な価値がある。図Bでは、イスノキ等が、分布上価値があるとされているが、子どもの村周辺は植栽された樹木が多いエリアだと思っている。イスノキ等が自生のものか植栽されたものかによって価値が大きく異なるので、そこを明確にしたうえで保全の対策をとる必要があると考える。後から植えた木を一生懸命大事にして、他のことを犠牲にしていたということにならないよう、過去の記録等で確認できればと思う。(上町委員)

- 本当に危険な木というのは、木が大きくなってきてから枯れたり、見た目には問題なくても中が空洞ということがある。先日神戸で起きたような事故は避けなくてはならない。園路沿い等の樹木の危険性は日頃から診断されているのか。(上町委員)
- 現在、明石公園の植物について調査をしているが、イスノキ等については、調べた範囲では記録がない。分布から見ても淡路島にしかなく、四、五十年前まで森だった子どもの村だからこそ残った、恐らく自生したものだと考えている。(小林委員)
- 現場で管理している者として説明する。園路については基本的に目視で確認しており、枯木等については樹木医の診断も行いながら注視している。神戸市での事件を受け、明石公園に限らず全公園において、そういった視点で点検を行っているという状況である。(兵庫県園芸・公園協会 伊藤)
- 大事なことは、日常的な点検の状況をどれだけいろんな人と共有できるか、それが公園管理に反映されていくか。これからいろんな工夫の仕方があると思っている。(高田部会長)
- 過去の植栽の履歴については調べてみなければ分からない。古い記録は残っていない可能性もあるが、分かる範囲で見えていくことになる。(事務局)
- 最近では DNA 鑑定で植物等の来歴を明らかに出来る技術が発達しているようなので、専門家とも協働しながら調べるようなこともできればよいと思う。(高田部会長)
- 例えば、何本かあるイスノキの DNA を採ってきて解析すると、自生したものであれば遺伝子がばらけているが、挿し木等で作られたものであれば同じ DNA を持っていると思われるため、比較的簡単に分かるのではないかと考える。(上町委員)
- 樹木管理の「適切な管理」という文言は、含みを持たせたものになっており、どういう考え方を適切な管理とするかについての議論が重要だと考えるが、どうか。(高田部会長)
- どういう価値があるのかを明確にしておかなければならない。価値によっては、できるだけ触らずにおくという場合もあれば、早く善処したほうがよいという場合もある。(村上委員)
- 大事なものを見極める際の視点や基準は、ある程度明らかにして、あらかじめ持ったうえで、現地で、樹木 1 本 1 本について議論していく必要があると考える。(高田部会長)
- どういう樹木を残していくかという話が中心になっているが、管理上、やっぱりここは伐採したほうがよいというところも出てくると思っている。特に石垣の隙間に生えている樹木については景観上の問題もある。樹木以外のところの価値に、樹木が関連してくる場合についても議論していけるとよい。(嶽山副部会長)
- 樹木 1 本 1 本について確認していくという県の姿勢は評価するが、どういう経緯でそうなったのかということは記録として残していただきたい。(小林委員)
- 樹木 1 本 1 本の確認作業を行っていく際には、単に確認するだけでなく、資料にま

とめて公表することになるので、なぜその作業をするのかという整理は必要になると考えている。また、確認する際の基準についても併せて示したい。(事務局)

- 明石公園のあり方をみんなで議論する必要があるというところからこの部会が始まり、県もそれをしっかりと受け止めて、議論して、1本1本について検討することになったという経緯がある。今後確認していく際の県の考え方を示すことにもなるので、ぜひどこかに明記していただきたいと思う。(高田部会長)
- 施設ゾーンの考え方に、希少種等は移植を検討するとあるが、移植は簡単にできるものなのか。(笠間委員)
- 植物の種類や、移植先の環境によっても、難易度が異なるため、個別に検討していく必要がある。(上町委員)
- 適切な管理の基準や、ゾーン分けの一定の根拠は、確かにあったほうがよいと思う反面、実際に利用されるのは一般市民が大半なので、市民の意見を広く聞きながら議論していくほうがよいと思う。そういう意味では、協議の場がどういう形でできていくのかが重要だと思っている。(小柳委員代理)

(3)「協議の場の立ち上げ」について

高田部会長より提出資料に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 姫路城では愛城会を組織し、世代を超えて掃除活動を行っている。そういった、文化財という「もの」を大事にしてくれる人が周辺にいないと、「もの」が美しく継承されない。このようなコミュニティを形成することにより、市民の「もの」に対する愛情が拡大再生産され、また管理に当たっては経済的に有利になるなど、プラスになる部分があるので、考慮いただきたい。(村上委員)
- 他の公園ではむしろ呼びかけて人を呼ぼうとしている中、明石公園では、既に多くの方が活動され、様々な知見や活動が蓄積されている。談義の場は、既存のコミュニティと新しいコミュニティがつながるきっかけが生まれるような場としても重要な意味を持つと思っている。(高田部会長)
- 他の部会での議論や、一連の検討を通じて、対話や地元との関係づくりの重要性に気づかされてきた。利用者等からの意見を聞く窓口がないことや、ボランティア活動等の広報ができていないことなど、情報発信のあり方の課題も見えてきており、来年度の検討の大きなテーマになってくると考えている。(事務局)
- 明石公園では本当に多くの方に参画いただいているが、情報共有が十分でない。現在、Instagramでかなり発信をしているが、そこに情報が上がっていること自体が知られていないという状況であるので、今後、いかに知っていただけるようにしていくか、発信をしていきたい。(兵庫県園芸・公園協会 伊藤)
- ワークショップでは自然に偏りすぎていないかが気になっていたが、文化財やスポーツ等のバランスがとられようとしており安心した。協議の場の立ち上げ方につ

いては、議論の場が複数存在し、それぞれの結論が異なるとまとまらないので、一本化したほうがよいのではないかと考えている。(嶽山副部会長)

- 協議会的な場とオープンな場の二本立てでいくか、オープンな場に一本化していくか。協議会的な場に一本化することはないと考えているがどうか。(高田部会長)
- 今後検討していきたい。来年度には、ワークショップの結果を踏まえ、協議の場をどのようにつくるのか提案をさせていただく。(事務局)
- 他の公園ではオープンな場で一本化して活性化している事例もあるのか。(高田部会長)
- 公園によって多様なパターンがある。明石公園の場合は、関係する団体、主体が非常に多いため、細かい具体的な話をオープンな場で議論し、その合意を協議会的な場で整理するような関係が整理されていけばよいと考える。(嶽山副部会長)
- オープンな場と協議会的な場の関係をしっかりと整理し、仕組みをデザインしていければと思う。(高田部会長)

(4)「その他」について

事務局より資料3、4、5に基づき説明。主な意見は以下のとおり。

- 夏に向けて、子どもの村に順次、遊具を設置されると思うが、供用前に利用者の親子等にチェックしてもらおう機会を設けていただきたい。(小柳委員代理)
- 何らかの形で供用前に当事者に確認してもらえるようにしたい。詳細は今後検討する。(事務局)
- 設計は既に終わっているのですが、難しい部分があると理解しているが、ソフト面や着色面など、設計に影響のないところで対応できることもあると思う。(小柳委員代理)
- 発言いただいていない委員に一言ずつ意見をいただけたらと思う。(高田部会長)
- 観光協会としては、今後も明石公園を広くPRして、より多くの方に訪れ、楽しんでもらえるように努めていきたい。(木村委員代理)
- 一般利用者の立場としては、例えば、木陰がある、利用しやすい、ゆっくり遊べる、安全であるということが一番であり、その中で、この木陰はどういう木なのかというふうに話が広がるような展開ができればよい。保護か快適性かというところの折り合いをうまくつけていただければと思う。(岡田委員)

以上